資料６

松田町自治基本条例（仮称）策定に向けたスケジュール

年度	27				28												29
月	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
庁内	【今後の進め方の調整】 第１回庁内検討会（12/1）		【たたき台による議論】 第２回庁内検討会（2/18）		審議会委員募集	①委託業務執行・契約締結（下旬） ②審議会委員募集決定（下旬）	［初回・役職決定等］ 第１回審議会（下旬） 1	［講演会を踏まえ意見集約］ 第２回審議会（下旬） 2	【案の作成】 第３回審議会 3	【パブコメ案の検討】 ①第４回庁内検討会（上旬） ②第４回審議会（中旬） 4	③パブリックコメント（９月下旬～１０月上旬）	【パブコメ等を受け案の修正】 第５回審議会（中旬） 5	【上程案の検討】 ①第６回審議会（中旬） ②議案の送付 6	周知期間（１～３月）			条例施行
町民								講演会（中旬） （審議会委員・庁内委員及び町民参加型） ②	※必要に応じ町民参加型のワークショップ的な要素を含む座談会を開催								
広報					委員募集			講演会・座談会周知（上旬）		パブコメ周知（中旬）							
						随時、審議会での審議状況を、またパブコメ後はその内容等を町ホームページ上で報告。											
議会				【検討状況を説明】 議会全員協議会（3/8）			【検討状況を説明】 議会全員協議会（上旬）			【審議会・座談会を踏まえた案の提示】 議会全員協議会（上旬）			議会定例会　提案				